

回覧

令和4年1月吉日

浅田区民の皆様

浅田区長 浅井 宏文
(公印省略)

浅田区 区費納付について (お願い)
浅田区 「区長・会計」の投票について (お願い)

寒中の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、浅田区政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

つきましては、浅田区行政運営の為の費用として区費納付のお願いをします。何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、令和4年度浅田区「区長・会計」の投票をお願い致します。区議会において、別紙候補者を推薦しましたのでご案内いたします。投票方法は、各投票用紙に氏名又は○か×でお願いします。尚皆様におきまして適任者がございましたら、各用紙に名前を記入してください。

投票方法	区推薦者に同意して頂ける方は	氏名又は○印
	区推薦者に不同意の方は	×印
	他に適任者がある方は	その方の氏名

※後日組長さんが訪問いたしますので、区費の納付・投票をよろしくお願いいたします。

回覧

令和4年1月吉日

浅田区民の皆様へ

浅田区長

農地利用最適化推進委員

野焼きについて（ご案内）

激寒の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は浅田区政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。ございます。

さて、毎年恒例の野焼きを下記予定で行います。風向きによっては野焼きの煙で区民の皆様にご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご理解のほど宜しく申し上げます。

記

日時 令和4年2月20日（日）

9時～11時頃

場所 浅田町北田面・三ヶ所（天白川南側）

※雨天延期 予備日 2月23日（水）

以上



ほっとカフェ浅田

2月は休止させて戴きます

***新型コロナウイルス感染防止のため
再開案内は追って回覧板にてご連絡致します。**

花壇ボランティア募集のお知らせ

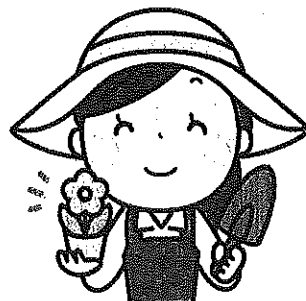
平素は本校の活動へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
この度、本校にて花壇ボランティアにご参加いただける方を募集します。
ご参加いただける方はお申し込みをお願い致します。

【活動内容】 本校敷地内の花壇ボランティア作業
植え替え・除草・花の手入れなど

【活動日】 毎週水曜日 14:00~15:00
令和4年1月から活動を開始します

【集合場所】 職員玄関前(右下図参照)

【服装 持ち物】 動きやすい服装 帽子



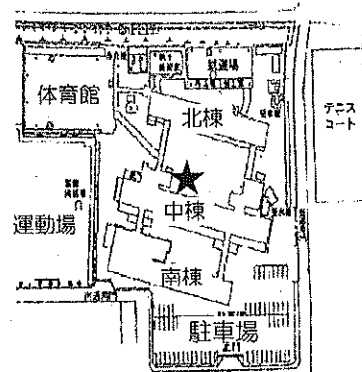
☆必要な道具は貸し出し可能です
☆発熱等 体調のすぐれない場合は参加をご遠慮ください

お申し込み先 日進市立日進西中学校
地域学校協働活動 コーディネーター山本

メール nishichu-chiiki@nisshin.ed.jp
氏名・住所・電話番号をお知らせください

お申込期日 2月28日(月曜日)まで
お送りいただいたメールには数日以内に
返信いたします

【集合場所 案内図】



回覧

赤池駅周辺地区における路上喫煙禁止に関するアンケート調査にご協力ください

本市は、ポイ捨て防止条例を一部改正し、路上喫煙の防止を含む「日進市生活環境の美化を推進する条例」を、令和3年12月21日に施行しました。

この条例では、特に必要と認める区域は「路上喫煙禁止区域」として指定することができることから、本市では、今後、赤池駅周辺地区での「禁止区域」の設定を検討しております。

そこで、この度、赤池駅を利用される方の多い地区（赤池・浅田）の皆様アンケート調査を実施することとしましたので、回答にご協力をお願いします。

日進市

【回答方法】

1 電子システムによる回答の場合

日進市電子申請・届出システムで回答（パソコン、スマートフォンなどから次のURLまたはQRコードにアクセスし、回答してください。）

URL

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-nisshin-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=41587

QRコード



2 用紙による回答の場合

別紙アンケート用紙をコピー頂き、記入後、次の宛先へ郵送（送料はご自身でご負担ください。）

〈宛先〉〒470-0192 日進市蟹甲町池下 268 番地 日進市 生活安全部 環境課

※回答は1人1回としてください。日進市電子申請・届出システムでの回答にご協力ください。

【アンケートの回答期限】

令和4年2月28日（月）

問い合わせ先 日進市役所 環境課 資源循環推進係

TEL 0561-73-2883 FAX 0561-72-4603

E-mail kankyo@city.nisshin.ig.jp

「赤池駅周辺地区における路上喫煙禁止に関するアンケート調査」へのご協力をお願い

本市では、健康増進法の改正を機に、「日進市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」の一部を改正し（「日進市生活環境の美化を推進する条例」に改称（令和3年12月21日施行）、多くの方々が共有する空間での快適な環境を確保することを目的として「路上喫煙禁止区域」を設定できることとしました。

今回は、赤池駅周辺地区における「路上喫煙禁止区域」の指定について、駅をご利用されている皆様に、アンケート調査をお願いすることといたしました。

お忙しい中、お手数ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和4年1月14日

日進市長 近藤 裕貴

◆今回のアンケート調査は、赤池駅をご利用いただいている方を対象にお伺いしています。

◆アンケートの集計結果は、個人を特定せず、市ホームページ等で公表します。

※本調査における「たばこ」とは、「紙巻きたばこ」及び「加熱式たばこ」が該当します。

※路上喫煙とは、駅前広場、道路（歩道を含む）などの公共施設での喫煙を言います。

問1 あなたが、お住まいの市町村名をお答えください。（いずれかに○）

1. 日進市 2. 東郷町 3. 名古屋市 4. 長久手市 5. その他（ ）

問2 あなたが、赤池駅等を利用する主な時間帯は何時頃ですか。（2項目までに○）

1. 5時～8時台 2. 9時～11時台 3. 12時～14時台 4. 15時～17時台
5. 18時～20時台 6. 21時～24時台 7. （その他 ）

問3 赤池駅周辺で、路上喫煙者を見かけますか。（いずれかに○）

1. たびたび見かける 2. 時々見かける 3. 見かけない

問4 あなたは、たばこを吸いますか。（いずれかに○）

1. 吸う（問5へお進み下さい。） 2. 吸わない（問6へお進み下さい。）

裏面へ続く

問5 問4で **1. 吸う** とお答えした方にお尋ねします。赤池駅周辺では、どこでたばこを吸っていましたか。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 路上（駅前広場、道路等） | 2. コンビニなどの喫煙場所 |
| 3. その他の場所（具体的に | ） 4. 吸わない |

問6 あなたは、赤池駅周辺地区で路上喫煙等により、不快な経験をしたことがありますか。（複数回答を可とします。）

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. 他人のたばこの煙を吸い込み、健康を害されたと感じた。 | |
| 2. 他人のたばこの煙やにおいて不快な思いをした。 | |
| 3. たばこの吸殻が捨てられており不快に感じた。 | |
| 4. 特に被害を受けたことや不快に感じたことはない。 | |
| 5. その他（ | ） |

問7 あなたは、路上喫煙についてどう思いますか。（最もあてはまるひとつに○）

- | | | |
|--------------------|----------------------|---|
| 1. 路上喫煙は一切やめてもらいたい | 2. 喫煙所以外では吸わないでもらいたい | |
| 3. 特に問題と思わない | 4. その他（ | ） |

問8 あなたは、赤池駅周辺地区での路上喫煙禁止区域を指定することについてどう思いますか。

- | | | |
|-------|-------|--------------|
| 1. 賛成 | 2. 反対 | 3. どちらとも言えない |
|-------|-------|--------------|

問9 その他、ご意見やご要望がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。